

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成30年7月6日(金) 9時30分 ~ 11時30分
開催場所	こどもと福祉の未来館 ボランティア活動室1・2号
出席者の氏名	中島 修(委員長)、神武 恭子(副委員長)、赤坂 悦、石渡 博幸 岡村 淳子、柴井 せん、高柳 進、根本 明子、西川 達男、安田 有志 我妻 明、渡辺 正晴
欠席者の氏名	大島 隆代、一ノ瀬 麻子、清水 路子
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 第2次所沢市地域福祉計画進捗状況の報告 (2) 平成30年度以降のスケジュール (3) その他
会議資料	【配布資料】 会議次第 資料1: 進行管理表(第2次所沢市地域福祉計画の指標としている取組) 資料2: 第6次所沢市総合計画・原案(抜粋) 資料3: 地域福祉推進委員会 今後のスケジュール(予定) その他: 第5期埼玉県地域福祉支援計画、 未来館通信6月号(水色・1枚)、 ところWITHプラン(中間見直し版)、 夏のボランティア体験2018 in 所沢、 とこ地区通信第1号
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115  地域福祉センター センター長 大出 久美 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>2. 委員長あいさつ 世の中も色々なことが起きていてにぎやかだが、特に豪雨災害については大変な影響があるようで心配。本日は参考資料として県地域福祉支援計画を配布してもらったが、地域福祉に関しては国が大きく舵を切ったというか、新しい動きがあり、それを踏まえて策定したもの。この委員会の場でも、引き続き議論をしていけたらと思う。</p>
<p>事務局 （大出センタ 一長）</p>	<p>～欠席者の報告～ 大島 隆代委員（新規委嘱）、清水委員</p> <p>～事務局自己紹介～ 人事異動もあったことから、植村部長以下事務局が自己紹介を行った。</p> <p>～会議の公開の確認～ 傍聴希望者 なし</p> <p>～資料の確認～ 配布資料を確認した。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>3. 議 題 1. 第2次所沢市地域福祉計画進捗状況の報告について では、議題1について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 （鹿島主任）</p>	<p>資料1により、地域福祉計画の指標項目の29年度実績について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所11所属、社協あわせて24の指標について、主なものや大きな変化のあったものを中心に説明を行った</li> <li>・指標にはなっていないが、未来館が開館から1年半が過ぎ、年間の実績が出てきたため、利用者数等を報告した。</li> </ul> <p>29年度実績 未来館貸館 4,658件、利用者数延べ107,811人 福祉の相談窓口 417件、利用者数延べ9,229人 2階 子育て支援エリア 利用者数延べ85,856人 2階 発達支援エリア 利用者数延べ18,952人</p>
<p>中島委員長</p>	<p>ご承知のとおり、地域福祉計画は社協の地域福祉活動計画と車の両輪の立場にあるため、社協事業についても多く盛り込んでいる。これは全国的に見ても、どの自治体も同様の仕組みとなっている。全体としておおむね順調に目標に向けて数値が推移している</p>

	と考えられるが、質問があればお願いしたい。
西川委員	No.9「未来館の整備」について、満足度としてはアンケートにより測っているのか。
大出センター長	その通りである。年2回来館者に対して実施した。
西川委員	「満足」と回答しなかった20%程度の方は、具体的な要望があるのか。
大出センター長	確かに満足度は9%ほど前回より落ちている。しかし、昨年初めて行ったアンケートは開館したばかりで、満足と回答した人も「開館したことが満足」といった意味であったと考えている。1年が経ち、開館した満足から「使ってみての使い勝手」に目が行くようになったことで、若干の低下があったのだと考える。
西川委員	満足度が低下した原因がわからないと、向上に向けた対策が出来ないように感じた。
大出センター長	引き続き、アンケートのほか利用者懇談会などでの細かな意見に耳を傾けながらよりよい施設運営に努めていきたい。
渡辺委員	No.4「福祉掲示板の設置」について、東所沢地区在住だが、ほとんど見たことがない。 どのような大きさのものか。また、自治会でも掲示板もあるが、あまり掲示物がない状況。自治会の掲示板との連携も是非していきたい。
岡村委員	大きさは、ホワイトボードの半分より少し小さいくらい。松井地区には27~28枚の掲示板がある。自治会の掲示板ともお互いに貼りあおうとお願いもしているので、今後も連携していきたい。
高柳委員	自治会の掲示板だが、設置や撤去について、近隣とのトラブルが生じることが多い。できれば今後は公園を含めた公共施設におくようにしていかないと難しい。
渡辺委員	まさにその通り。相続になって土地の売却がされると掲示板がなくなってしまったりする。撤去にも費用が掛かる。自分の自治会でも撤去した掲示板がたまっている状況。新たな設置も、(道路管理者へ)正攻法で申請をすとうまくいかなかったりして苦労がある。
中島委員長	最近インターネットで自分の関心のある情報しか見ないという人も多いが、掲示板にて様々な情報が目に飛び込んでくると言うのは大変良いことだと感じている。
柴井委員	No.22の生活困窮者自立促進支援事業について、困窮者への支援としてフードバンクの利用などについて、ちょっと聞いてみたい。

植村部長	<p>自立支援事業は、生活福祉課が社協へ委託を行っている事業であるが、困っている方への最初の窓口として、まずは自立支援相談を利用してほしいという市の考えである。経済的困窮の方に対しては、まずは状況把握から解決策を探っている。</p> <p>例えば、給料をもらっているが、家賃まで払えない方には家賃補助をしたり、給料を計画的に使えない方へは家計相談をしたりといった国のメニューに沿った支援のほか、それ以外の支援としてハローワークへつなげたり、CSWと連携したりしているが、相談の委託先が社協であることから、食事に事欠くような方の場合にフードバンクによる支援をとったこともあると考える。</p>
安田委員	<p>進捗報告の中で目標を上方修正している項目があったが、すでに目標値を達成したものについても、上方修正していくのか。</p>
大出センター長	<p>他課にわたる指標もあり、この場で決めるものではないと思うが、明らかに目標値を超えている状態のままにするのもどうかと考えるため、担当所管に確認していきたい。</p>
安田委員	<p>目標値を超えたから、即上げた方が良いとはいえない。適切な数値が目標として設定されているとは認識している。</p>
中島委員長	<p>先ほどでてきた生活困窮の指標についても、当初少なかったが、法施行されたのち変更した記憶がある。適宜対応していきたい。</p>
我妻委員	<p>No.19の説明で、市長申立て件数が多いことが望ましいということではないという説明があり、実績も29年度は減っているが、32年度の目標はまた32件へ増えている。このあたりの説明をお願いしたい。</p>
鹿島主任	<p>32年度の目標値は、計画策定時の現状値から、その後の推移を踏まえての数値ではあるが、29年度が減少したこともあるので、適宜検討していくようかと考えている。</p>
中島委員長	<p>2025年問題が叫ばれている。認知症高齢者が700万人になると言われており、埼玉県の高齢化の進み具合からして、数値としては増えていくのが妥当なのではと考える。毎年多少の増減はあろうかと思うが、増えていくことでの設定は間違いではない。</p>
植村部長	<p>所沢市の現状を申し上げる。委員長がおっしゃられた通り、今後さらに高齢者が増えていくと思うので増える前提となる。しかし、この事業をスタートしたころは年に1～2件の申請しかなかった。ここ数年で急激に利用者が増えてきて、今、少し落ち着いた感があるが、本来なら利用すべき人が利用されていなかったということが問題で、29年度19件という数字は、周知が進んできて利用すべき人が利用した結果の数字だと考える。</p>
中島委員長	

植村部長	<p>成年後見制度自体は、利用者が21万件と言われ、必要な人すべてを賄えていないと言われており、増えていくのであろうが、この指標はあくまでも首長申立であるので、親族申立では含まれない。</p> <p>目標値に向けて指標が減っているところでいうと、高齢者みまもり相談員事業については、説明のとおり。地域共生社会ということで、双方向性の支援が進み、支援としては残していくべきだが、この形にはこだわらないという高齢者支援課の見解である。</p> <p>減少しているもう1つは障害者週間記念事業の関係だが、条例の整備もされたところであり、補足説明をお願いしたい。</p>
中島委員長	<p>「障害のある人もない人も共に生きる社会条例」についてだが、平成30年3月議会で可決され、この7月1日に施行となった。施行に併せて7月1日に記念イベントを実施したところ。</p> <p>条例制定にあたっては、検討委員会と審議会のほか、障害当事者の方々にも大勢関わっていただき、ご意見を頂戴した。条例の冒頭に前文がついており、その中で、「今も障害者に対する差別、不利益な取り扱いが存在している」ことを肯定し、その中で皆がいきいきと自立して暮らしていける社会を作ろうということを謳っている。障害者に対する不利益な取り扱いを禁じているほか、手話を言語として認めており、手話言語条例の要素も盛り込んだ。また、差別的取り扱いをされた際の申立て機関として、あっせん委員会の設置や、事業者の合理的配慮を進めるための支援等についても盛り込まれた。</p> <p>先日、東京都でも同様の条例が出来たと報道されたが、同じように手話言語条例の要素が盛り込まれていた。事業者への補助を盛り込んだのは全国でも3市ほど、県内での同様の条例はさいたま市に続いて2番目とのことである。今後もPRしていく必要を感じている。</p>
植村部長	<p>県内では手話言語条例の制定をした市町は多いが、共生条例ということでは早い段階で取り組めたと考える。最近、障害者がレゴパークへの入場を断られるというニュースがあった。いまだにそのようなことが起きている。そういった差別の事実を「肯定」と部長はおっしゃっていたが、補助金も付けたほどしっかり向き合っていこうという市の意志が表れていると感じる。</p>
石渡委員	<p>一つ補足したい。策定にあたり多くの障害当事者の方に関わっていただいたが、行政の役割としては様々な施策を進めていくことになるが、市民の方や事業者にも合理的配慮をしていただくといった役割をうたっている。普通はそこで終わりになるが、本条例はさらに障害当事者の役割について、強制や義務ではないが「自分が困っていることがあればアピールしていく」といったことも定めている。これは策定の検討段階で障害当事者の方々から、障害者も市民の一人であるからには役割があってしかるべきではないかというご意見によるもの。策定過程では義務化の議論もあったが、「障害当事者の役割」という表現に落ち着いた。そのあたりも所沢市の特徴であると言える。</p> <p>策定において副委員長であった石渡委員からも補足説明をお願い出来たらと思う。</p>

中島委員長	<p>条例についての説明は、今の部長の説明のとおり。所沢市の特色はやはり「当事者も一緒に頑張っていこう」ということを明文化したこと。また、表現についての議論が多くあった。障害当事者が義務を負うべきかという部分では、当事者の方々と言葉面ではなく、「真意は何か」というところでしっかり議論が出来、結果として良い条例が出来たと考えている。</p>
高柳委員	<p>我々がこの条例についてしっかり受け止めて、多くの人に周知していきたい。</p>
中島委員長	<p>地域で公民館の利用者会議などでも話してきているが、地域の行事などに障害のある方も一緒に参加できるよう、新所沢東地区では運動会や防災訓練にも国リハなどには声掛けし参加いただいている。行事の際などに少しでも、ともに活動する、理解し合うということと呼び掛けていきたいと考え、引き続き地域に呼びかけていきたいと思う。</p>
石渡委員	<p>今後の要望だが、提言書において地区ごとの特徴や課題をしっかりとらえていこうということが盛り込まれていたが、そこをかなり意識して行って欲しい。高齢者では生活支援体制整備事業なども進み、地域での体制整備も進んでおり、地区社協も広がってきていることなので、我々も地域を意識した進行管理をしていくこととしたい。</p>
中島委員長	<p>進捗状況ではなく、中身を教えてほしいところがある。No.24 福祉避難所だが、障害者団体も当事者の方々も、福祉避難所についての関心は高い。場所や常時の医療支援が必要のあるなし等個々の障害の特性に応じてどの避難所に行くべきか違う。</p> <p>これは市だけが頑張ることではなく、我々も一緒になってすすめていくことだし、他県ではすでに福祉避難所の開設・運営訓練を実施しているところもある。実際にやってみると、様々な課題が見えてくるのでその対策や、それぞれの避難所で高齢者や障害、子どもなど得意分野もあるだろうから、もう少し整理をして、当事者や市民の皆さんにもっと細かな情報を提供してほしいと考えている。この件について、我々と共に取り組んでいていただきたいというお願いと、現段階で市として何か進めている取組などがあれば教えてほしい。</p>
大出センター長	<p>複数課にまたがっている施策であり、福祉トリアージなどの問題もある。</p>
中島委員長	<p>福祉避難所の取り組みについては細かなところまで把握していないのが現状。今後、当事者の方々がどういったものを必要としているのか、把握していく必要がある。市と社協は今年度から情報交換会議を開催しているが、今後社協と共に地域での懇談会へ参加していく際、災害時の障害者の方々に必要なことなども聞き取り研究していきたい。</p> <p>現在、社会福祉法人が福祉避難所として協力をいただいているが、実際に災害が起きると、地域住民がみんなそこに押し寄せてくる。となると本当に必要な人に支援がいきわたらなくなり、加えて職員自身の被災もあり、熊本地震の際も想定したように福祉避難所が機能しなかった。課をまたがること、福祉トリアージの問題もあり難しい。</p>

赤坂委員	<p>民生委員の赤坂委員は、何かご意見はいかがか。</p>
瀬能次長	<p>高齢者みまもり相談員事業について、高齢者が増えているのに実績が減っているのは疑問。事業がなくなるわけではないと思うが、民生委員だけではなかなか見守りはしきれないので、相談員がいることで大変助かっている。今後の見通しは？</p>
中島委員長	<p>高齢者への見守り・支援の選択肢が地域で増えているように感じている。地域包括支援センターが、高齢者の相談窓口として認知されてきたこと、ところん元気百歳体操の体操指導役を市で養成して、地域において皆さんで体操をやっていただくなど、地域での支援体制が整ってきていると考えている。また逆に、（近所との）一切の関わりをしなくない、という人が増えてきているのも事実。高齢者の考え方の幅も広がっており、みまもり相談員事業としては実績が減っているが、単身または日中単身高齢者の方々への支援事業のひとつとして、実績が減りつつも残していきたい事業だと考えている。</p>
事務局・遠藤	<p>訪問型の事業をわずらわしく思う方も出てきているのは事実だが、孤立してしまっている人が地域に居る中、相談員をなくすのも難しい。高齢者支援事業のあり方を継続して議論していく必要がある。</p> <p>では、進行管理についてはこの辺にして、次の議題について事務局からお願いしたい。</p>
中島委員長	<p>資料2：第6次所沢市総合計画・原案を用いて、説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度～10年間の計画期間とする「第6次所沢市総合計画」において、地域福祉がどのように位置付けられているか、また、社会福祉法の改正をふまえたものとしていることを説明。</li> <li>・評価指標に、地域福祉計画の指標の達成率を使用したり、事業目標も地域福祉計画とほぼ同様の指標であるなど、整合性を図っている。</li> </ul>
中島委員長	<p>所沢市の総合計画を実現していくためには、地域福祉計画の位置づけが大きくなってきたということ。改正社会福祉法により、地域福祉計画をより総合的なものという動きであるが、それらを踏まえたものということであるが、何かご意見はあるか。</p> <p>～特に意見なし～</p>
事務局・遠藤	<p>これらの内容が市の総合計画に盛り込まれ、地域福祉計画との関係性が深くなっていくということを理解しておきたい。では次の議題について、事務局よりお願いしたい。</p> <p>資料3：地域福祉推進委員会 今後のスケジュール（予定）により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の会議については、近隣他市の計画の研究や地域での課題の研究</li> <li>・31年度は、市民意識調査を実施、地区懇談会への出席のほか、計画骨子を固めていく。</li> </ul>

中島委員長	<p>・32年度は、委員の改選でスタートし、計画の素案を委員会で検討、パブリックコメントを経て第3次計画の策定。</p> <p>かなり大きな法改正が行われたため、それに基づいた体制を作っていかなければならない。時間をかけてやっていく。第2次計画の策定にあたっては、庁内策定検討委員会を設置したが、同様の会議も必要になってくる。何かご意見はあるか。</p>
中島委員長	<p>～特に意見なし～</p>
大出センター長	<p>第3次計画については、市役所内でたたき台となるような細やかな議論をしていただき、その枠組みをこの委員会で検討していくということになりそうか。</p>
中島委員長	<p>そのように考えている。後ほど委員長からもお話しいただくが、県計画も出来上がったので、参考にしながら庁内各課とも調整をすすめ、骨子などのたたき台を皆様にお示しして、方向性など確認しながら進めていきたい。</p>
神武副委員長	<p>ということで、今まで以上に委員の皆さんにもいろいろ見ていただき、制度の専門的なところは市役所の範疇になるものの、それぞれのお立場として、また、市民として生活とどのように計画がつながってくるのかという部分で、ご意見をいただくこととなる。</p>
大出センター長	<p>第1次計画の際、市民参加でのプロセスを大切にするという基本理念があったが、住民懇談会などにはどのように考えているのか。11行政区全てで実施するのか。</p>
神武副委員長	<p>社協と共催を考えている。必要に応じてプラスすることもあるが、まずはすでに地域で小さな懇談会はスタートしているが、そういったとこに顔を出させていただくことから始めたい。</p>
大出センター長 中島委員長	<p>ちょうどオリンピックの年が策定の年となる。第1次計画はとても幅広かったが、第2次では絞り込んだものとなった。また次期は総合計画的なものとなるということでしょうか。</p>
	<p>そうなると思う。</p>
大出センター長	<p>地区懇談会は社協が毎年丁寧にやってくれているが、我々ももう少し関わっていくことを考えるべき。市民の皆さんの意見を聞くことは大切なので、勉強しながらやっていきたい。福祉の内容はどんどん専門的な制度になってきているが、そこを様々な形の市民参加で市民の声を反映させた地域福祉計画にしていけたらと思う。</p>
中島委員長	<p>それでは、本日「第5期埼玉県地域福祉支援計画」を配布しているが、策定にあつ</p>



<p>大出センター 長</p>	<p>た中島委員長より簡単にご紹介をいただけたらと思う。</p> <p>中島委員長より、第5期埼玉県地域福祉支援計画についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期の計画の位置づけは、基本的に第4期を踏襲している。第4期「地域包括ケアと地域福祉の統合」を大切にしつつ不足していた子どもの貧困を含めた家庭領域、住宅確保の課題を盛り込んだ。また、我が事・丸ごとの考え方に加え、社会的孤立の防止など様々な困りごとを行政の制度につないだりすることが難しくなっていることもあり、生活支援コーディネーターやCSWについても改めて記載した。</li> <li>・埼玉県は日本一のスピードで高齢化、核家族化、だが若い世代の地域活動は盛ん。</li> <li>・「市町村における包括的支援体制づくり」63中19市町しか整っていない。所沢市でも整っているが、地域包括との連携も重要。行田市は調整チームを持っている。</li> <li>・権利擁護体制については、東京都から10年の遅れがある。</li> <li>・担い手の問題は、従来の地縁的な担い手だけではなく 社会福祉法人、企業、大学と連携し、つながる関係性を大事にしていく。</li> <li>・地域福祉の可視化の必要性。地域課題は絡みあい、複合化している。困っている人を支える場合、色々なところとつながらないと支えられないことがわかってきた。さらに法改正、なども踏まえると、このようなボリュームのあるものとなった。</li> <li>・所沢市としては、現実的にできるところから体制を整えていくことが大事。</li> </ul>
<p>岡村委員</p>	<p>今後の所沢市の取り組みにも、大いに参考にしていきたいと考えている。</p> <p>ここで、議題以外の資料を紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来館通信（第2回未来館まつりのPR。ミニコンサートも企画している。2階の大地こどもまつりと同日、福祉体験のスタンプラリーなど）</li> </ul> <p>社協関係のチラシは、岡村委員に説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ところWITHプランの改訂版 追加・見直し→「災害時に対応できる人材の育成」「地元の企業、社会福祉法人による地域貢献活動の促進と支援」「CSWによる地域づくりの取り組み」「空家、空店舗、社会福祉施設、企業の会議室等の活用」</li> <li>・夏のボランティア体験 今年度は全小中学生に配布。47メニュー用意。昨年度は100名ちょっとの参加。</li> </ul>
<p>中島委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とこ地区通信第1号 所沢地域包括支援センターと生活支援コーディネーター、CSWと一体的に地域福祉を考えている。金山食堂など、皆で作り上げる様々な取り組みの紹介。</li> </ul> <p>※追加で「所沢市障害もある人もない人も共に生きる条例」を配布。</p> <p>岡村委員の説明で、「生活支援コーディネーター」が出てきた。高齢者の制度の中での取り組みであるが、このように地域で様々な人々がつながっているのがわかる。</p>

大出センター  
長

先ほどの県計画について、P65あたりの説明を、少し補足したい。権利擁護の今後の話となるが、国が「地域連携ネットワーク」を作ること求めている。従来のように後見人一人では認知症高齢者、知的障害者を支え切れなくなっており、今後は民生委員や自治会も加わりチームとして支えていくというもの。具体的な仕組みを地域で作っていかねばならない。

また、県では孤立死について、調査を実施するなど、大きく問題視している。所沢市では見守りのネットワークも作っている。

先ほど住まいのことに少しふれたが、P126 住宅要配慮者の記載があり、居住支援協議会とは、理解のある大家さんを増やす取り組み。高齢者や障害者、収入の低い母子家庭等が地域で暮らすことを考えるととても大きな課題。今まで日本の福祉で弱かった部分。人口減少のため、どこの行政も公営団地は増やさない傾向。そんな中で居住支援協議会の位置づけは重要で、すでに豊島区には設置している。

P13に県内自治体の高齢化率の図がある。県内でも傾向があるが、さらに細かく市内の地域ごとで見ても特徴が出てくると思う。

議題はすべて終了した。事務局にお願いしたい。

次回会議の日程は、10月頃を予定している。

#### 4・閉 会

閉会を宣言した。

第1回会議録として承認する。

委員長署名